

令和2年度 第1回横浜市男女共同参画審議会 会議録(要旨)	
日時	令和2年6月22日(月)、7月3日(金)
開催形態	書面会議
出席者 (五十音順)	江原会長、小山内委員、川島委員、菊地委員、坂本委員、佐藤委員、茂田委員、塚原委員、檜垣委員、堀本委員、望月委員、柳田委員、吉永委員
欠席者	—
議題等	議 事 第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申について
決定事項	「第5次横浜市男女共同参画行動計画の策定に向けて 答申(案)」についての再審議
備考	6月22日の書面会議における委員意見に対して、7月3日に2回目の意見聴取を実施。
議事 第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申について	
I 答申にあたって	
江原会長	企業の人手不足感等、新型コロナウイルス感染拡大以前のデータなので、これからどうなるかわからない部分が多い。調査データ部分はそのままにするとしても、本文あるいは注で、今後の雇用状況悪化の可能性や、在宅ワークなどの増大可能性などについて、触れておいた方が、後半とのつながりが良いと思います。
小山内委員	新型コロナウイルス感染症の影響から、在宅勤務、オンラインによる事業の多様化を、男女の役割の見直しの好機ととらえ、女性の活躍機会の創出に繋がる可能性がある。といった内容を適当な場所に盛り込めるとよいです。
事務局	江原委員、小山内委員のご意見について、答申に反映します。
坂本委員	外国人に関する言及が施策5 困難を抱えた女性への自立支援(38ページ)に限られ、どちらかというすでに定住していてDV被害などで困難を抱える外国人女性という「定位置」しか与えられていないようにみえました。(もちろんそういう外国人への支援が重要ではありますが)。 一方で、国の動向(6ページ)に言及されていませんでしたが、外国人材の受入れ拡大(18年度の骨太の方針⇒19年度改正出入国管理法施行)のながれの中で、海外から流入する外国人材が様々な就労現場での活躍が期待されています。社会の多様性が進む中での男女共同参画社会実現に向け、外国人の記述が一部に限られているのが残念に思いました。女性の活躍促進の環境づくりの視点からもどこかで触れていただければと思いますがいかがでしょうか。いま、コロナ禍で止まっていますが、国は5年で34万人の外国人材の新規受入れを見込んでおり、横浜市も指定都市市長会などを通じて外国人材受入れ拡大を国へ要望してきた経緯もあったかと思います。また、健康福祉局では、ベトナムや

	<p>中国から介護人材育成を目的に外国人留学生等（技能実習、インターンシップ含む）の受入れを始めています。その多くは女性です。</p> <p>困難を抱える外国人の自立支援とともに、外国人の活躍促進の視点が欲しいなど思いました。新規に流入する外国人に限らず永住者等で働く外国人も年々増加しているということもあります。グローバル化の進展で人の移動が活性化している国際社会の動きを踏まえ、お伺いする次第です。</p>
事務局	<p>坂本委員のご意見を踏まえ、外国人（女性）の活躍に関する環境づくりの視点を追加したいと思います。</p>
茂田委員	<p>【8・9ページ】</p> <p>「女性管理職割合と女性管理職が少ない理由」で、企業側が「女性本人が希望しない」とした割合が49.6%、「女性の管理職への意向」で、働く女性（正社員）の管理職への意向で「なりたくない」が54.7%とほぼ同じ結果であるのに、相反した結果であるような記載には違和感があります。</p>
事務局	<p>半数の女性が希望していないという状況はありますが、正職員の女性の32.3%が管理職を希望しているのに、実際の管理職比率は15.1%にとどまっていることに着目したいと思います。</p>
茂田委員	<p>【10ページ】</p> <p>「86.5%の女性が主として家事を担っています。」という文章に違和感があります。</p>
事務局	<p>「86.5%の女性が、主として自分が家事を担っていると回答しています。」と答申を修正します。</p>
小山内委員	<p>【17ページ】</p> <p>ハラスメントについて取り組んでいない理由の2番目の項目の記載が不十分です。</p>
事務局	<p>誤記のご指摘ありがとうございます。修正します。</p>
檜垣委員	<p>【24ページ】</p> <p>取組分野Ⅰの4番目「附属機関」とは何でしょうか？文言の後ろに（ ）で例示または簡単な解説があると良いと思います。</p>
事務局	<p>附属機関とは、地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市長等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関のことです。この審議会も附属機関です。答申に説明文を追記します。</p>
檜垣委員	<p>【24ページ】</p> <p>取組分野Ⅱ「市民のDVに対する理解について」</p> <p>資料1-2（「第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3～7年度）の策定に向けて 答申（案）」の概要）で上記の記載内容を確認すると、DVの認識割合はH26→H30で横ばいか意識低下の状況だと思えます。</p>
事務局	<p>若干低下している数字もありますが、意識低下であると十分に分析できるまでの状況にないため、横ばいとしています。</p>

檜垣委員	「若い世代の相談件数が非常に少ない状況があります。」との記載がありますが、そのデータはどこを見ればよいのでしょうか？また、その背景についてはどのように捉えていますか？
事務局	お送りした答申案には直接の根拠となるデータは記載しておりませんでした。横浜市DV相談支援センターの相談者の年代別データを記載する方向で調整します。若い世代の相談が少ない背景として、電話での相談になじみがなく、かけづらいことが想定されるため、SNSでの相談対応など新たな手法を現在検討しています。
II 第5次行動計画の基本的な方針	
江原会長	<p>【25 ページ 1の最後から5行目】</p> <p>本文「激動と不確実性の時代を乗り越えるにあたり、誰もが自分の希望に沿った形で、多様な選択を実現できることが重要です。」について激動と不確実性の時代を乗り越えるという前半部分と後半部分があっていません。論理的には、（感染症拡大やグローバル化等）激動と不確実性の危機の時代を乗り越えるには、誰もが創造性を発揮できることが不可欠であり、そのためには誰もが自分の希望に沿った形で～～の方が良いと思います。</p> <p>【26 ページ 3(2)目指すべき都市像 3つ目の項目】</p> <p>本文「男女共同参画社会の実現に向けては、男女格差や女性特有の困難に焦点を当てつつも、男性や性的少数者の課題も踏まえ「性別にかかわらず」という観点が望ましいです。」この文、整理されていなくて変です。書くべきは、「男女格差や女性特有の困難、男性の課題、性的少数者の課題等に十分対応することによって、誰もが『性別にかかわらず』自分の希望する生き方を実現できることが重要です。」などの意味の文ではないでしょうか。今の文だと、女性特有の困難等に焦点を当てることは「性別にかかわらず」という観点と矛盾するかのようによめます。そうではなく、妊娠など女性特有の困難に十分焦点をあて対応することで、「性別に関わりなく」希望に合った生き方ができるという観点での、男女共同参画社会が実現できるのではないのでしょうか。「性別にかかわらず」というのは、施策に対する形容ではなく、実現する社会の在り方への形容では？</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申内容を調整します。
塚原委員	<p>【25 ページ】</p> <p>1 男女共同参画社会の実現に向けて・最終行から3行目</p> <p>「市民や企業、地域社会と行政が連携し」→「市民やNPO等の多様な主体、企業、地域社会と行政が連携、協働し」としたほうがよいと思います。横浜市協働推進センターの開設など、さらに横浜市の協働・共創が進んでいきます。市民も共に、協働で取り組んでいく姿勢を求めることが大切と考えます。</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申に反映します。
柳田委員	【25 ページ】

	<p>コロナ禍の中で、「母子家庭の母は1日1食にしている」「給食がなくて子どもの栄養が保てない」という衝撃的な情報を目にしました。今回浮かび上がってきた女性の経済的苦境、特に母子家庭やシングル不安定雇用者は一瞬にして（災害も含め）深刻な現実と直面します。こういう点について認識の共有が図れるようにどこかで触れられないかと思えます。</p>
事務局	<p>ご指摘を踏まえて、答申内容を調整します。</p>
堀本委員	<p>答申時期を迎えた今、いわゆるコロナ禍により、労働環境や家庭環境を含む社会環境には、想像を絶するほどの急激な変化が生じています。例えば、在宅勤務やテレワークの拡大を余儀なくされ、希望の有無にかかわらず、男女ともに家庭で滞留する時間が増大しています。かかる事態は、今後も「ウィズコロナ」の考え方により継続するはずであり、それによって、いわゆる「新しい生活」への変革を国民は強いられています。この視点が含まれないまま、本答申（案）により令和3年度から7年度までの策定が可能でしょうか。否、是非とも、我々が今直面する上記事態を見据えて、現段階の答申（案）の再考が必要ではないか考える。とりわけ政策1の前提となる社会労働環境が激変したままそれが継続する見込みの今、再考をしないで予定通りのスケジュールを守ることを貫くならば、正に単なるお役所仕事とのそしりを免れないと思料します。そのために、たとえ約半年程度、答申（案）が遅延しても、それは極めて生産的な事情変更に基づくものとして許容されるべき事態だと考えます。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで経験したことのない社会経済環境の激変に直面しています。3月の審議会でのご意見を踏まえ、いくつかの箇所でもそのことに触れる形でお示ししましたが、先の江原委員、小山内委員のご指摘も含めて、計画全体を貫く視点として、より広範に記載する必要があったと受け止めています。</p> <p>そこでご提案ですが、「第5次計画策定にあたっての視点」（26ページ）へ新型コロナウイルスの社会的影響について新たに記載し、さらに最近の調査結果などを示しつつ、関わりの深い施策（施策1、2、4、5、8）で個別に言及する形で再度取りまとめたかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>一方、答申時期を延期して再考すべきという点について、コロナ禍は今後も継続し、中長期的に様々な領域で影響が出てくると想定されることから、新型コロナウイルスの影響を計画の基本的な視点に据えるべきことを答申にしっかり記載した上で予定のスケジュールで確定し、素案や原案の作成過程の中で、今後の審議会のご議論や社会的情勢を反映したいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
<p>上記事務局発言に対する各委員の意見は p.8 以降 「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う答申の在り方について」に記載</p>	
<p>III 各施策・分野の目標及び具体的取組</p> <p>政策 I 女性活躍のさらなる推進</p>	

茂田委員	<p>【31 ページ 施策1 働きたい・働き続けたい女性への支援】</p> <p>現状と課題 5つ目本文「創業件数は着実に増加しており～」が重複しています。</p>
事務局	ご指摘ありがとうございます。修正します。
小山内委員	<p>【32 ページ 施策1 働きたい・働き続けたい女性への支援】</p> <p>主な取組「働く女性のネットワークづくり」について</p> <p>「また、女性活躍やダイバーシティの推進に向けた取組事例の共有や意見交換、人材育成を目的とした異業種交流を進めます。」については、「…異業種交流を進め、それぞれの事業や活動を発展させていきます。」としたほうがよいと思います。</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申に反映します。
川島委員	<p>【25、33、34 ページ】</p> <p>3月の審議会の意見「女性活躍の分野で重要な、在宅勤務やテレワークについての記載が全くありません。率先して市職員の在宅勤務やテレワークなどを推進するという旨を追加していただければと思います。在宅勤務やテレワークの導入については、行政が率先して取り組み、事例を積み上げ、市内の企業への情報提供ができるとう良いと思います。」について、可能であれば、横浜市役所さんの庁内での取組み方針なども、記載されていると、より良いと思います。</p>
吉永委員	<p>【34 ページ 施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革】</p> <p>主な取組「市役所における男女がともに働きやすく働きがいのある組織の実現」で「誰にとっても働きやすい職場環境づくりを進めるために、職員の勤務形態の多様化について、研究・検討していきます。」とありますが、勤務形態の多様化とは具体的にはどのようなことなのか（例えば在宅勤務のようなことでしょうか）、また、研究・検討するという事はどういうことなのか、また、あくまでも検討にとどまり、今計画期間では実際に制度として整えたり、試行したりといった具現化につながることはないのかについて、お教えてください。</p>
事務局	川島委員、吉永委員のご指摘を踏まえ、横浜市役所の在宅型テレワーク制度や横浜版フレックスタイム制度について、答申に具体的に記載します。
柳田委員	<p>【34 ページ 施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革】</p> <p>「市役所」「技術・技能職」「教職員」それぞれの職種ごとに、これらの施策についての実現を難しくしている現実について、ある程度の塊の基礎調査は実施できないのでしょうか？障害になっている実態を知らずに笛を吹いても成果は上がらないのではないのでしょうか。市役所内にプロジェクト等、実行母体を組織して進めていけると、より深い問題把握ができるのではないのでしょうか。</p>
事務局	職種別人材育成ビジョンを作成し、実態把握に努めていますので、素案段階で記載していけるよう調整したいと思います。
政策Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	
檜垣委員	<p>【36 ページ 施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶】</p>

	<p>DV未然防止に向け、若年層への相談対応や予防教育を充実と触れられています。DVについては世界的にコロナ禍の影響で自宅にいる時間が長くなったことに伴い、増加が問題になっているように根深い問題であり、当事者にとっては非常に深刻な問題です。市民意識向上のため啓発に向け充実した広報・啓発活動を図っていく必要があることを追記してはいかがでしょうか。</p> <p>また、【29 ページ 政策Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現・36 ページ 現状と課題】の主な取組の中に、精神的、経済的、性的DVにあたる行為は「どんな場合でも暴力にあたる」ことの広報・啓発に向け取組む、と追記してはいかがでしょうか。</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申内容を調整します。
檜垣委員	<p>【38 ページ 施策5 困難を抱えた女性への自立支援】</p> <p>I 2 (2)横浜市の状況において(6 ページ)、外国人人口が2012年→2019年の間に3万人増加との記載があり、今後も増加が見込まれると考えられる。これを受けて施策5の現状と課題、主な取組に記載があります。今後、外国人人口の増加に伴い現実的でより充実した対応が求められる事になると思います。</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申内容を調整します。
柳田委員	<p>【39 ページ 施策6 ライフステージに応じた女性の健康支援】</p> <p>出産直後の女性の中には、核家族化や実家出産も出来ずにはじめての子育てに直面し、不安と孤立と睡眠不足から産後鬱を発症する人も少なくなく、区役所や区の子育て支援拠点まで出向く力も奪われてしまっています。そこで母子家庭に対する訪問事業のようなものを30回クーポン券とか廉価で(1回300円とか500円)行うことはできないでしょうか。赤ちゃんを見てくれてその間ぐっすり眠れるだけでもありがたいし、男性が育休を取得した時にも家事育児を教わることができ心強いと思います。</p>
事務局	ご指摘のとおり訪問型の取組は重要で、主な取組「誰もが安心して出産・子育てができる環境づくり」に記載している「産前産後支援ヘルパー」は、家事・育児のサポートを必要とする妊婦および5か月未満の乳児がいる家庭を対象にヘルパーを派遣し、子育て負担の軽減を図るものとなっています。
塚原委員	<p>【40 ページ 施策6 ライフステージに応じた女性の健康支援】</p> <p>妊娠期から出産、子育て期～メンタルの不調をきたす人が多いため、「女性特有の健康課題へのアプローチ」については「女性特有の心と身体」の健康課題へのアプローチ」としたほうがよいと思います。</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申に反映します。
政策Ⅲ 誰もが性別にかかわらず活躍できる豊かな地域・社会づくり	
塚原委員	<p>【42 ページ 施策8 男性の働き方改革と家事・育児への参画推進】</p> <p>男性への働きかけと合わせて、多世代を対象とした学習の機会が必要だと思うので、主な取組の「共に子育てをするための家事・育児支援」について、「父親育児支援講座や生涯学習講座等を実施します。」としたほうがよいと思いま</p>

	す。
事務局	ご指摘を踏まえ、答申に反映します。
堀本委員	<p>【42 ページ 施策8 男性の働き方改革と家事・育児への参画推進】</p> <p>根強く残る性別役割分担意識にかんがみて、政策3のとりわけ施策8では、男性の働き方改革と家事・育児へ参画推進があげられていますが、その前提となる社会家庭環境が上記の通り激変し、それが今後の継続する見込みの今、やはり、答申（案）の再考（見直し）は必要だと考えます。また、家庭が男女というくりだけではとらえきれない今、「男性の家事・育児への参画推進」を何年、何十年続けても、現実的には効果は非常に薄いと予想します。むしろ、「家事・育児は社会が担う」という新たな視点を加え、「家事・育児」サービスを供給する社会的資源に対して、行政が財政的・人的支援を行い、それを男女問わず市民が利用しやすくすることで、女性の負担軽減を即刻実現されたいと思料します。</p>
事務局	ご指摘のとおり、家事・育児のあり方は、男性の参画に加えて、社会資源との連携も重要です。横浜市では昨年度から、横浜DeNAベ이스ターズの協力で、リーフレットやSNSを活用した「家事シェア」に関する情報発信を行っており、そこでは夫婦等での分担に加えて外部サービスの利用なども提案しています。第5次計画の中で、家事・育児のシェアや社会資源との連携についても推進していきたいと思えます。
小山内委員	<p>【42 ページ 施策8 男性の働き方改革と家事・育児への参画推進】</p> <p>最下行（施策8関連）→（施策9関連）では？</p>
事務局	誤記のご指摘ありがとうございます。修正します。
佐藤委員	<p>【43 ページ 施策9 地域・教育における男女共同参画の推進】</p> <p>主な取組「教育における男女共同参画の推進」について、「小中学生向け」と「大学生など若い世代向け」の施策は記載があるが、間の「高校生向け」の施策がありません。成長の段階で切れ目をつくるべきではなく、施策展開が必要ではないでしょうか。設置運営主体としての関わりが限定されている大学で実施するのだから、高校でも可能と考えます。</p>
塚原委員	<p>【43 ページ 施策9 地域・教育における男女共同参画の推進】</p> <p>主な取組の「教育における男女共同参画の推進」について、「成長の段階に応じた男女共同参画の理解促進を図ります。<u>小、中、高校等と多様な主体の連携、協働による、体験型出張授業(出前授業)の実施や、小中学生向けに性別役割分担意識や男女共同参画に関する補助教材を作成します。</u>」としたほうがよいと思えます。地域子育て支援拠点や区社協、地域ケアプラザ、主任児童委員、民生委員、地域グループ等の連携や保健センター事業で、出前授業の輪が広がっています。</p>
事務局	佐藤委員、塚原委員のご指摘を踏まえ、答申に反映します。
報告事項	横浜市男女共同参画貢献表彰

小山内委員	被表彰者の方々を講師に迎え、例えば市研修センターと市職員向け研修開催、男女共同参画センターなどでの講演会や活動紹介ができると効果的だと思います。
柳田委員	昨年採点してみて、審査にあたっての基準があいまいだと感じました。推薦が上がってきたものを全て表彰するというのは、18区同じレベルでないという不公平感や、毎年同じような内容になってしまう危惧があります。性別役割分業の価値観を切り崩すような事案という点や、若い人の取り組みなどこれからの発展につながる点を重視した基準を期待します。
事務局	横浜市男女共同参画貢献表彰要綱に基づき、審議の方法等、より適正な審査ができるよう検討していきます。
(以下、2回目意見聴取による)	
議事 第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申について	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う答申の在り方について	
江原会長	新型コロナウイルス感染拡大による影響は、一方では、雇用状況の悪化と貧困化・DV・児童虐待の増加・NPOなどの支援活動へのマイナスの影響等、男女共同参画にとってたくさんの問題を含んでいます。他方において、新しい生活様式による働き方改革の推進など、プラス面もあると思います。その双方を書くことで、希望も見えるのではと思います。
小山内委員	<p>新型コロナウイルス感染症による社会への多大な影響から、日本における男女役割分担意識による不平等な現実が顕著になったといわれます。例えば、シングル女性の生活困難な状況、母子家庭の貧困な生活環境の改善策は、今後、さらに性別、人種、国籍を超えた解決策が求められるようになると考えられます。コロナ禍から顕著になったこのような女性や家庭の現状を分析し、新たに目指す方向性を広く確認し合い行動していくことが望まれます。</p> <p>日本女性の社会的地位が各国の中で一向に上がらない現実について、諸外国では、すでにクォータ制の思い切った導入により、政治も企業も活力を生み出しています。堀本委員のご指摘を受けて、社会的情勢を反映していく上で審議会でもクォータ制の導入についても議論ができるとよいと思いました。</p>
川島委員	官民間問わず、コロナ禍を契機に、在宅勤務を大幅に増やしたり、「やらないこと」を大胆に決めたりなど、本格的に働き方改革を進めている組織が、増えていきます。例えば、ある市役所では、在宅勤務のためのIT投資を何倍にも増やすことを決めたとか、ある民間では「原則出社」から「原則在宅で出社の場合は上司の許可が必要」としたなど、多数の例があります。
坂本委員	事務局の考え方について、妥当だと思います。その上で新型コロナの影響については、その多くがネガティブなものではありますが、一方で、働き方の見直しやデジタルトランスフォーメーションといわれるポジティブな側面についても取り上げられることを期待します。
佐藤委員	新型コロナの影響如何に関わらず早急に進めるべき施策は多くあります。来年

	<p>度の予算編成や年度当初からしっかりと施策を展開していくためにも、スケジュールはなるべく守った方がよいと考えます。ただし、堀本委員指摘の通り、労働環境や家庭環境は劇的に変わり、必要なサポート策、施策の見直しは必須です。「策定にあたっての視点」などで、社会情勢の変化に合わせ、時代遅れの施策とならないよう不断の見直しを行う、審議会も適宜問題提起する、などを明記してはどうでしょうか。</p>
塚原委員	<p>計画が社会環境の急激な変化に対応した、活きた施策に結び付くものとなるために、堀本委員の重要なご示唆による、事務局としての上記案ご提示に、賛同します。</p>
檜垣委員	<p>事務局の考え方に賛同します。堀本委員のご意見は大変重要な内容だと思えますし、第5次計画を遅滞なく進めることも大切な視点だと思います。</p> <p>コロナ禍の状況は急速に変化していますので、事務局が記載いただいたものを検討し、加筆・修正するような形で進めていくのが最も効率が良いのではないかと思います。</p>
堀本委員	<p>第1回目の意見提出後、今回の第2回目の意見を求められる前に、市役所のご担当者と面談して、口頭で当職の上記意見の追加を申し述べました。当職は、長く国家公務員を務めてきましたので、お役所の論理は承知の上ですが、現在、当職はお役所の外から意見を申し上げる立場なので、忖度せずに意見を提出しております。</p> <p>第2回目の意見としては、お役所の発想らしい上記事務局案では、不十分だと考えます。</p> <p>しかし、答申は予定のスケジュールで確定し、素案や原案の作成過程の中で反映したいと事務局は主張されるのですから、今後の事務局が負う責務については、相当な覚悟があるのだと期待しています。</p>
吉永委員	<p>事務局の考え方に異論はありません。コロナ禍における影響においては、主に、経済的困窮、在宅勤務（テレワーク）推進、DVの実態が見えにくくなることの3点が挙げられると思います。この点を考慮した答申内容が期待されると思います。</p>
江原会長	<p>多くの委員が新型コロナウイルス感染症の影響に関する検証の必要性について言及されています。一方で、スケジュールをなるべく守り、計画を遅滞なく進めることも重要という御意見も複数の委員からいただきました。</p> <p>答申時期を延期して、コロナの影響に関する検証を行い、それを答申案に反映して委員の皆様にも再度ご確認いただきたいと考えますが、スケジュールの再考は可能でしょうか。</p>
事務局	<p>多くの貴重な御意見ありがとうございました。皆様の御意見を真摯に受け止め、早急にコロナの影響に関する追加記載を行います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変恐れ入りますが、新たな記載を加えた答申案を次回8月の審議会において御議論いただきますよう、再度の御協力をお願いします。</p>

次のとおりの見直し案においても、年度内に計画内容は確定できますので、問題ないと判断します。

	当初案	見直し案
審議会（答申）	6月22日	6月22日、 <u>8月21日</u>
市長へ答申	7月21日	10月
審議会（素案）	8月21日	11月下旬
パブリックコメント	10月中旬～11月末	1月上旬～2月中旬
審議会（原案）	12月下旬	3月中旬
行動計画 原案確定	2月末	3月末
行動計画 印刷製本・公表	3月末	4～5月

江原会長 事務局の提案のとおり、次回の審議会場で答申案の再審議を行いたいと思います。皆様、ご協力をよろしくお願いします。

その他の意見

塚原委員

【答申案1ページ】

「国際社会の動向」について、国際連合報告書「政策概要：新型コロナウイルスの女性への影響」（2020年4月9日）の中で、女性、子どもに与える影響を十分に配慮することが重要である旨が明記、3点の重要事項が示されていました。（答申案3ページ）国際社会の動向について、紹介等、追記できないでしょうか。

【答申案19ページ】

「放課後児童対策の現状」におけるプレイパークに関する記載について、プレイパークの説明と、地域づくりの視点を加え、「横浜市では、地域住民による、野外における子どもの自由な発想・遊びを通じた、多世代地域コミュニケーションの場づくりが広がっています。市は活動の支援を行っています。」と修正することを提案します。

【審議会会議録（1回目）6ページ】

「施策8 男性の働き方改革と家事・育児への参画推進」について、「『家事・育児は社会が担う』という新たな視点を加え、「家事・育児」サービスを供給する社会的資源に対して、行政が財政的・人的支援を行い、それを男女問わず市民が利用しやすくすることで、女性の負担軽減を即刻実現されたいと思料します。」という堀本委員の意見は、男性の意識改革への焦点に加えた、具体性のある切り込んだご指摘です。

国の少子化社会対策大綱（2020年5月閣議決定）の中で、「子育て分野におけるICTやAI等の科学技術の成果の活用推進、を掲げ、子育て家庭が家事・育

	<p>児の負担を軽減する商品やサービスを積極的に活用できる環境づくりを推進する」とあるため、答申案にこの考え方を広げる方向はいかがでしょうか。</p> <p>また、「育児の社会化」の視点を示すため、答申案 43 ページの「施策 9 地域・教育における男女共同参画の推進」の「目標と方向性」の修正案（2案）を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（案 1）目標と方向性の 2 段落目を次のとおり修正 <p>「また、多様なニーズをもつ、人・子育て家庭を、地域コミュニティ・社会全体で支えるという視点の醸成と、次世代を担う子どもや・・・教育の機会の充実を図ります」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（案 2）目標と方向性の 1 段落目を次のとおり修正 <p>「地域活動における男女共同参画を進め、多様な人が地域で活躍し、様々なニーズをもつ、人・子育て家庭を地域コミュニティで支え合い、安心して暮らすことができる豊かな社会の実現を目指します。」</p>
事務局	ご指摘を踏まえ、答申反映または答申内容の調整を行います。